

フレンドシップ通信

51期

68号

発行日：2019.10.25

発行者：総務 松本



ステキ かっこいい!! 思わず そう口にしてしまったモノクロの写真
社長のお知り合いの方が 撮って下さったものだそうです
日々... 溢れる色彩の中で過ごしている 私の眼にはとっても新鮮で・衝撃的な写真
でした 光の部分と影だけで こんなにもリアルに、生き生きと 観ている側に語り
かけられるなんて...と、本当に感動しました
いつも見慣れている工場の風景や、いつもの仲間が この時ばかりは特別な感覚で
感じられた一時でした
やっぱり フォトは違いますね~ 私も、是非 人生で特別な一枚を撮って
頂きたいと 切に願っているところです

朝礼時の「職場の教養」の本読みの場面です



現場では
紅一点の水野さん 頑張っています

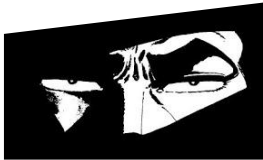


何だか息づかいまで
聞こえてきそうです

ミステリー・
ハードボイルド



こんなにも真剣な表情
休み時間の時から 想像つかない



注意

お知らせ

CHECK

前々回のフレンドシップ通信では、あおり運転についての情報を掲載しましたが。。。今回は
12月1日から実地されます「ながら運転」の厳罰化
についてです!! 運転中にスマホなどを手に持って通話したり
メールやネット通信・ゲームをしたりする事は禁止されています
カーナビやテレビをじっと見る 行為も同じです
今回の改正で、罰金と反則金・違反点数がいずれも引き上げられ
ます (約3倍に!!)
こうした背景には、ドライバーが、スマホを操作しながら運転した
車での 死亡事故が相次いだ事があります!
みんなの幸せの為...一人一人が注意しましょう

いつも見ている部品が 撮影の仕方では
なんだかお洒落なオブジェのようです



「ながら運転」厳罰化		違反点数	罰 則
携帯電話使用等	保 持	3点	6月以下の懲役または10万円以下の罰金
	交通の危険	6点	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
反則金	保 持		大型車 2万5000円
			普通車 1万8000円
			二輪車 1万5000円
			原付車 1万2000円